

市の消防職員の基準と充足数、今後の配置予定

1 市の消防職員の基準と充足数

(単位：人、%)

条例定数 (ア)	配置定数 (イ) ※1	消防職員数 (ウ) ※2	基準職員数 (エ) ※3	充足率 (オ)=(ウ)/(エ)
108	104	99	153	64.7

- ※1 条例定数(ア)から新規採用職員の消防学校初任教育等の入校期間を考慮した前倒し採用枠4人を除く。
- ※2 「消防力の整備指針」最新調査時(令和4年4月1日)の職員数。
- ※3 総務省消防庁が消防本部車両数等の配置目安を定めている、「消防力の整備指針」の最新調査時(令和4年度)における、指針上の基準職員数。

2 今後の配置予定

配置定数104人は、新名神高速道路の全線開通や東部丘陵地開発等による都市構造の大きな変化に伴う災害需要の増加、通信指令センター共同運用等に備えた職員数であり、消防職員数(ウ)が配置定数となるよう増強配置を進めている。